

大都市制度「特別市」パネル展 及び 友好交流自治体「山梨県道志村」「群馬県昭和村」 の写真展を開催します！

横浜市が早期実現を目指している「特別市（特別自治市）」及び横浜市と友好・交流協定を結んでいる「山梨県道志村」「群馬県昭和村」について、広く市民の皆様にご覧いただくため、区役所及び市立図書館でパネル展及び写真展を開催します。

1 展示概要

| 展示場所 | 展示期間 |
|------------------------------------|---------------------|
| 都筑区役所 1階区民ホール (都筑区茅ヶ崎中央32-1) | 9月1日(木)～9月7日(水) |
| 中央図書館 3階展示コーナー (西区老松町1) | 9月8日(木)～9月19日(月・祝) |
| 港南区役所 1階区民ホール (港南区港南4-2-10) | 10月24日(月)～10月28日(金) |
| 金沢区役所 1階エントランスホール前 (金沢区泥亀2-9-1) | 10月31日(月)～11月11日(金) |
| 瀬谷区役所 2階区民ホール (瀬谷区二ツ橋町190) | 11月28日(月)～12月9日(金) |

2 主な展示内容

- (1) 大都市制度「特別市」パネル展
「横浜市が抱える課題」「特別市とは?」「特別市の必要性」など
- (2) 友好交流自治体「山梨県道志村」「群馬県昭和村」写真展
道志村フォトコンテスト入賞作品、昭和村フォトコンテスト歴代入賞作品など
※会場のスペースの都合により、展示内容が異なります。



※写真は昨年度の様子（左：中央図書館（西区）、右：山内図書館（青葉区））

参考

- 横浜市が目指す「特別市」制度
横浜市は、人口減少社会の到来、超高齢社会の進展などの課題に直面しているほか、市と県に事務・権限が分かれている二重行政や、業務に見合った税財源の措置不足など、指定都市制度上の課題を抱えています。それらの様々な課題を解決し、都市の魅力を高め、さらなる活力を生み出すために、横浜市では、大都市にふさわしい権限と財源を備えた新たな大都市制度「特別市」の実現を目指しています。
より分かりやすく市民の皆様にお伝えするため、「特別自治市」の通称として「特別市」を使用しています。
- 横浜市と道志村
横浜市は明治30年（1897年）に道志川から取水を開始し、道志川の水質を守るために大正5年（1916年）に山梨県から道志村の水源林を取得しました。道志村の豊かな自然環境を守り、育てていくパートナーとして、平成16年（2004年）に横浜市と道志村は友好・交流に関する協定を結び、「横浜市民ふるさと村」として親しまれ、交流を進めています。
- 横浜市と昭和村
昭和村とは、横浜市の施設である「横浜市少年自然の家 赤城林間学園」を昭和47年（1972年）に昭和村に開設して以来、半世紀にわたり交流を行っています。横浜市と昭和村は、平成17年（2005年）に「災害時における相互応援に関する協定」、平成25年（2013年）には「友好・交流に関する協定」を結び、交流を進めています。

お問合せ先

| | | | |
|-----------------|-----------------------|-------|------------------|
| 【特別市に関すること】 | 政策局 大都市制度推進本部室 制度企画課長 | 松石 徹 | TEL:045-671-4323 |
| 【友好交流自治体に関すること】 | 政策局 大都市制度推進本部室 広域行政課長 | 須田 浩美 | TEL:045-671-2108 |